

子母発 1221 第 1 号  
令和 2 年 12 月 21 日

公益社団法人 日本小児科学会会長 殿

厚生労働省子ども家庭局母子保健課長  
( 公 印 省 略 )

母子健康手帳の任意記載事項様式について

母子保健事業の推進については、かねてより特段の御配慮をいただいている  
ところであり、深く感謝申し上げます。

今般、母子健康手帳の任意記載事項様式について、別紙のとおり各都道府  
県、保健所設置市及び特別区母子保健主管部（局）長あて通知いたしました。

貴職におかれましても、今回の母子健康手帳の任意記載事項様式について、  
貴会会員にご周知いただくとともに、今後の母子保健事業の円滑な実施にご協  
力いただきますようお願いいたします。